

第3次新上五島町定員適正化計画



平成28年3月1日

新上五島町

1 新たな定員適正化計画策定の必要性

本町の職員数は平成27年4月現在408名となっており、合併直後の平成17年度の592名より184名削減を行っています。

平成16年8月の5町合併から約11年が経過する中、第2次定員適正化計画が平成27年度をもって満了しますが、人口当たりの職員数は他団体と比べ多く、歳出に占める人件費の割合も多大となっています。

平成27年度から実施されている普通交付税の合併算定替の段階的縮減や、将来推計人口の減少など、本町を取り巻く財政状況は厳しさが増すことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、今後も職員数の削減による人件費抑制は避けては通れない重要な課題であり、財政及び人口規模に応じた効率的な組織運営を図るため、第3次定員適正化計画を策定するものです。

2 これまでの定員適正化の取り組み

これまで退職者不補充及び早期退職者に係る特例措置、事務事業の見直し、施設の統廃合等の取り組みなどにより定員適正化を図ってきており、その結果各年度の職員数は表1のとおりとなっています。

平成18年度からの定員適正化計画では、計画終期である平成22年度の目標職員数528名に対し、実績は494名（▲34名）となり、目標を達成しています。

平成23年度からの第2次定員適正化計画では、計画終期である平成27年度の目標職員数425名（※）に対し、実績は408名（▲17名）となり、目標を達成しています。

なお、第2次定員適正化計画において、平成28年度当初に400名体制を目指すこととしており、この目標についても予定どおり達成する見込となっています。

本庁及び支所体制については、表2のとおり組織機構の改編を実施しております。

※ 第2次定員適正化計画記載の平成27年度職員数は教育長を含み426名ですが、これまで一般職としての身分を有していた教育長が平成27年度より特別職扱いとなることから、425名と整理しています。

表1 部門別・職種別職員数の推移（各年4月1日現在）

部門別			定員適正化計画						第2次定員適正化計画					第2次計画増減数	
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
		総務	114	106	106	106	101	103	93	92	93	86	78	74	▲19
		税務	27	26	24	20	19	19	19	19	17	17	17	16	▲3
		民生	83	82	79	80	76	59	63	62	62	54	52	46	▲17
		衛生	48	60	57	35	32	29	25	25	24	24	23	20	▲5
		農林水産	42	39	37	33	25	25	24	24	24	23	23	21	▲3
		商工	9	9	9	18	18	17	16	15	15	15	15	13	▲3
		土木	37	44	42	39	37	35	34	33	31	32	29	24	▲10
	一般行政計		369	370	358	335	312	291	278	274	270	255	241	218	▲60
	教育		94	88	90	92	89	85	78	73	71	69	67	62	▲16
消防		62	62	62	62	62	63	65	67	69	70	69	70	5	
普通会計計		525	520	510	489	463	439	421	414	410	394	377	350	▲71	
公営企業等 会計部門	病院		29	28	27	26	29	27	24	22	20	17	18	19	▲5
	水道		20	22	22	16	15	15	15	15	14	14	13	13	▲2
	交通		5	5	5	5	5	5	3	2	0	0	0	0	▲3
	その他		24	17	20	25	27	28	31	31	30	28	26	26	▲5
	公営企業等計		78	72	74	72	76	75	73	70	64	59	57	58	▲15
総合計 ①			603	592	584	561	539	514	494	484	474	453	434	408	▲86
定員適正化計画 ②			—	—	588	577	564	549	528	486	476	462	448	425	
差 ①-②			—	—	▲4	▲16	▲25	▲35	▲34	▲2	▲2	▲9	▲14	▲17	

職種別			定員適正化計画						第2次定員適正化計画					第2次計画増減数	
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27
一般事務			402	392	387	367	344	324	310	304	294	282	270	248	▲62
保育士、幼教諭			60	60	59	58	58	55	50	47	45	41	38	32	▲18
消防職			62	62	61	61	62	63	65	67	69	70	69	70	5
現業職等			43	42	42	41	40	39	35	33	33	30	28	28	▲7
医師、看護師等			36	36	35	34	35	33	34	33	33	30	29	30	▲4
合計			603	592	584	561	539	514	494	484	474	453	434	408	▲86

※H16については、合併前の旧5町及び広域圏組合職員の合算した職員数。

※町長、副町長は含まない。教育長はH26まで人数に含み、H27には含まない。

表2 新上五島町組織機構沿革・職員数

平成17年度	平成18年6月	平成21年度	平成22～26年度	平成27年度	人数	班名・班人数
総務課(離島医療圏・県派遣12名) └ 消防防災室 └ 情報化推進室 まちづくり推進課	→ 商工交通政策課 → 観光物産課	→ 産業再生推進本部 → 総合政策課(H23)	→ まちづくり推進課(H26未満) → 総合政策課(H23) → 観光商工課	総務課 └ 消防防災室 └ 情報化推進室	12 行政班 3 4	5 職員班 3 県派遣等 3
商工観光課 財政課 税務課	→ 総合窓口課 → 健康福祉課 └ 朝海荘(H21民間移譲) └ 保育所(支所より移管) → 保険医療課	→ 福祉長寿課 └ こども課 └ 保育所 → 健康保険課	→ 総合窓口課 → 福祉長寿課 → こども課	総合窓口課 福祉長寿課 こども課	10 政策推進班 13 観光振興班 8 財政班 12 税務班 8 総合窓口班 16 福祉総務班 13 子育て支援班 24 若松7、青方6、奈葎3、道土井2、番岳2、有川4	5 地域づくり班 4 6 商工物産振興班 6 4 監理班 3 6 収納対策班 5 7 5 高齢者支援班 5 地域包括支援センター-5 6 母子保健班 4 こども発達センター-2
住民福祉課 └ 朝海荘(老人ホーム)	→ 健康福祉課 └ 朝海荘(H21民間移譲) └ 保育所(支所より移管) → 保険医療課	→ 福祉長寿課 └ こども課 └ 保育所 → 健康保険課	→ 総合窓口課 → 福祉長寿課 → こども課	総合窓口課 福祉長寿課 こども課	13 子育て支援班 24 若松7、青方6、奈葎3、道土井2、番岳2、有川4	5 高齢者支援班 5 地域包括支援センター-5 4 こども発達センター-2
健康推進課 環境課 農林課(農業委2名) 水産課 土木課 建築課 監理課 水道課 会計課 議会事務局、監査事務局 教委総務課(教育長、次長各)	→ 健康福祉課 └ 朝海荘(H21民間移譲) └ 保育所(支所より移管) → 保険医療課	→ 福祉長寿課 └ こども課 └ 保育所 → 健康保険課	→ 総合窓口課 → 福祉長寿課 → こども課	総合窓口課 福祉長寿課 こども課	13 健康増進班 8 環境政策班 14 農業振興班 9 管理班 18 管理班	4 保険医療班 4 4 廃棄物対策班 3 5 農業委員会事務局 1 4 漁港整備班 2 7 都市計画建築班 5
学校教育課 └ 幼稚園、小中学校 └ 学校給食センター 生涯学習課 └ 5分室、石油備蓄記念会館他	→ 学校教育課	→ 学校教育課	→ 生涯学習課 → 文化財課(H26) └ 世界遺産推進室	学校教育課 └ 幼稚園、小中学校 └ 学校給食センター 生涯学習課 └ 石油備蓄記念会館他 文化財課 └ 世界遺産推進室 町立診療所(若松、新魚目) 若松支所	14 総務班 23 幼稚園(3園) 2 小学校(11校) 8 中学校(6校) 6 14 生涯学習班 5 スポーツ振興班 5 図書館(2) 3 2 3 文化財班 2 4 19 若松診療所 8 新魚目町立診療所 11 8 住民班 7	9 指導班 4 9 小学校(11校) 8 中学校(6校) 6 ※小中学校は用務員数
町立診療所(若松、新魚目) 若松支所(4課+保育所) 交通対策室 上五島支所(4課+保育所) 新魚目支所(4課+保育所) └ 北魚目出張所 有川支所(4課+保育所+空港) 奈良尾支所(4課+保育所)	→ 若松支所(2課) └ 交通対策室 → 新魚目支所(2課) └ 北魚目出張所 → 有川支所(2課) → 奈良尾支所(2課)	→ 若松支所(住民班) └ 交通対策室 → 新魚目支所(住民班) └ 北魚目出張所 → 有川支所(住民班) → 奈良尾支所(住民班)	→ 若松支所(H25未満) → 世界遺産推進室(H20) ※H25までは町長部局 → 文化財課(H26) └ 世界遺産推進室 → 生涯学習課 → 文化財課(H26) └ 世界遺産推進室 → H25未満	町立診療所(若松、新魚目) 若松支所(4課+保育所) 交通対策室 上五島支所(4課+保育所) 新魚目支所(4課+保育所) └ 北魚目出張所 有川支所(4課+保育所+空港) 奈良尾支所(4課+保育所)	28 49 13 58 35 2 46 33 62	8 新魚目町立診療所 11 7 7 住民班 7 8 住民班 7 2 住民班 2 10 住民班 9 8 住民班 7 70 消防本部 50 若松支署 20
消防本部	→ 消防本部	→ 消防本部	→ 消防本部	消防本部	70	50 若松支署 20
職員数計	595	595	595	408	408	※職員数に、町長、副町長、教育長(H27以降) 県からの派遣職員、短時間任用職員含まず

3 職員数の現状

①類似団体との比較

類似団体とは、全市区町村を人口と産業構造の2つの要素を基準としてグループに分けたもので、人口1万人当たりの職員数を算出し比較を行います。

本町は、類似団体の類型区分の中でV-2に属していますが、一般行政及び普通会計職員数が表3のとおり全134団体の中で最も多く、表4のとおり全ての部門で類似団体平均を超過し、合計では平均の2倍を超える職員数となっています。

これは、本町が離島という特殊事情のため、他の市町との共同処理ができない消防・ゴミなどの広域的行政を町単独で担う必要があること及び地理的にも集落が散在しているため、漁港・学校等の公共施設が数多くあることなどが影響しています。

表3 類似団体(V-2)人口1万人当たり職員数下位3団体(平成26年度)

順位	普通会計職員		一般行政部門	
134位	新上五島町	174.46人	新上五島町	111.53人
133位	和歌山県白浜町	139.71人	岐阜県揖斐川町	109.67人
132位	岐阜県揖斐川町	126.87人	石川県志賀町	97.43人

表4 類似団体比較表(平成26年度)

平成26年1月1日現在住民基本台帳人口 21,609人 類型 V-2

大 部 門	H26.4.1 現 在 職 員 数 A	単純値及び修正値により算出した職員数との比較							
		類似団体 (V-2) 単純値 B	単純値 による比較				修正値 による比較		
			単純値B 住基人口 ×10,000 C	超 過 数 D (A-C)	超 過 率 E (D/A)	修正値 住基人口 ×10,000 F	超 過 数 G (A-F)	超 過 率 H (G/A)	
									人
議 会	4	0.96	2	2	50.0%	2	2	50.0%	
総 務	78	14.80	32	46	59.0%	33	45	57.7%	
税 務	17	4.86	11	6	35.3%	11	6	35.3%	
民 生	52	14.77	32	20	38.5%	35	17	32.7%	
衛 生	23	5.76	12	11	47.8%	7	16	69.6%	
農 林 水 産	23	3.00	6	17	73.9%	10	13	56.5%	
商 工	15	1.29	3	12	80.0%	4	11	73.3%	
土 木	29	5.71	12	17	58.6%	13	16	55.2%	
一 般 行 政 計	241	51.20	111	130	53.9%	115	126	52.3%	
教 育	67	12.56	27	40	59.7%	41	26	38.8%	
消 防	69	3.29	7	62	89.9%	32	37	53.6%	
普 通 会 計 計	377	67.04	145	232	61.5%	188	189	50.1%	

※類型（V-2）：本町が所属するV-2は全国の町村のうち、人口2万人以上で、産業構造が第2次及び第3次産業の占める割合が80%以上で、かつ、その中で第3次産業比率が55%以上を占める団体で構成されている。

単純値：中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値。

大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適する。

修正値：中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び類型別団体ごとの、人口1万人当たり職員数の平均値。

大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数の比較に適する。

②人口規模別全国の町村との比較

表5のとおり、人口規模が新上五島町と同じ2万人以上の町村全163団体の中でも、普通会計職員、一般行政部門とも最多となっています。

人口規模が1段階少ない1.5万人以上かつ2万人未満の136団体と比較しても、普通会計職員数では当町を上回る団体はなく、一般行政部門でも当町を上回る団体数はわずか4団体となっています。

さらに人口規模が少ない団体と比較しても新上五島町より少ない職員数の団体が多数あります。

表5 全国町村人口1万人当たりの職員数の状況(平成26年度)

人口区分	団体数	普通会計職員		一般行政部門	
		平均職員数	当町より多い団体	平均職員数	当町より多い団体
～ 4,999人	241	207.00	163	172.72	225
5,000人～ 9,999人	243	135.73	32	110.93	119
10,000人～ 14,999人	146	104.49	5	84.91	24
15,000人～ 19,999人	136	92.75	0	74.03	4
20,000人～	163	69.47	0	53.42	0
計	929	131.39	200	107.38	372

※新上五島町の人口1万人当たりの職員数

普通会計職員 174.46人、一般行政部門 111.53人

③県内市町との比較

表6のとおり、本町は小値賀町に次いで2番目に職員数が多く、同じ離島の合併団体である五島市と比較しても、人口当たりの普通会計職員数は35%多い状況となっています。

表6 長崎県内市町人口1万人当たりの職員数の状況(平成26年度)

市町名	類型	住基人口 (H26.1)	職員 総数	普通会計			一般行政部門			面積Km2	
				職員数	人口1万 人あたり	順位	職員数	人口1万 人あたり	順位	(H26.10)	順位
小値賀町	I-0	2,739	82	58	211.76	1	48	175.25	1	25.53	20
新上五島町	V-2	21,609	433	377	174.46	2	241	111.53	2	213.94	9
対馬市	I-1	33,683	568	512	152.01	3	359	106.58	3	708.63	1
松浦市	I-1	24,710	418	339	137.19	4	233	94.29	4	130.67	12
五島市	I-1	40,395	608	523	129.47	5	358	88.62	5	420.04	3
壱岐市	I-1	29,004	539	349	120.33	6	239	82.40	6	139.42	11
南島原市	II-0	50,444	503	454	90.00	9	397	78.70	7	170.11	10
西海市	I-0	30,518	353	288	94.37	8	239	78.31	8	241.59	6
平戸市	I-1	34,478	595	402	116.60	7	267	77.44	9	235.20	7
東彼杵町	II-2	8,670	89	76	87.66	10	63	72.66	10	74.29	15
雲仙市	I-0	47,234	371	332	70.29	13	293	62.03	11	214.27	8
島原市	I-1	47,935	377	343	71.56	12	294	61.33	12	82.97	14
川棚町	III-2	14,666	115	96	65.46	14	84	57.28	13	37.34	17
佐世保市	特例市	262,093	3,230	2,060	78.60	11	1,453	55.44	14	426.06	2
佐々町	III-2	13,709	99	82	59.81	16	71	51.79	15	32.27	18
諫早市	III-1	141,011	928	798	56.59	17	688	48.79	16	341.83	5
大村市	II-1	94,002	647	524	55.74	19	456	48.51	17	126.66	13
長崎市	中核市	439,318	3,184	2,813	64.03	15	2,021	46.00	18	405.81	4
波佐見町	IV-2	15,231	105	85	55.81	18	69	45.30	19	56.00	16
時津町	V-2	30,576	170	138	45.13	20	113	36.96	20	20.94	21
長与町	V-2	42,508	221	179	42.11	21	155	36.46	21	28.73	19

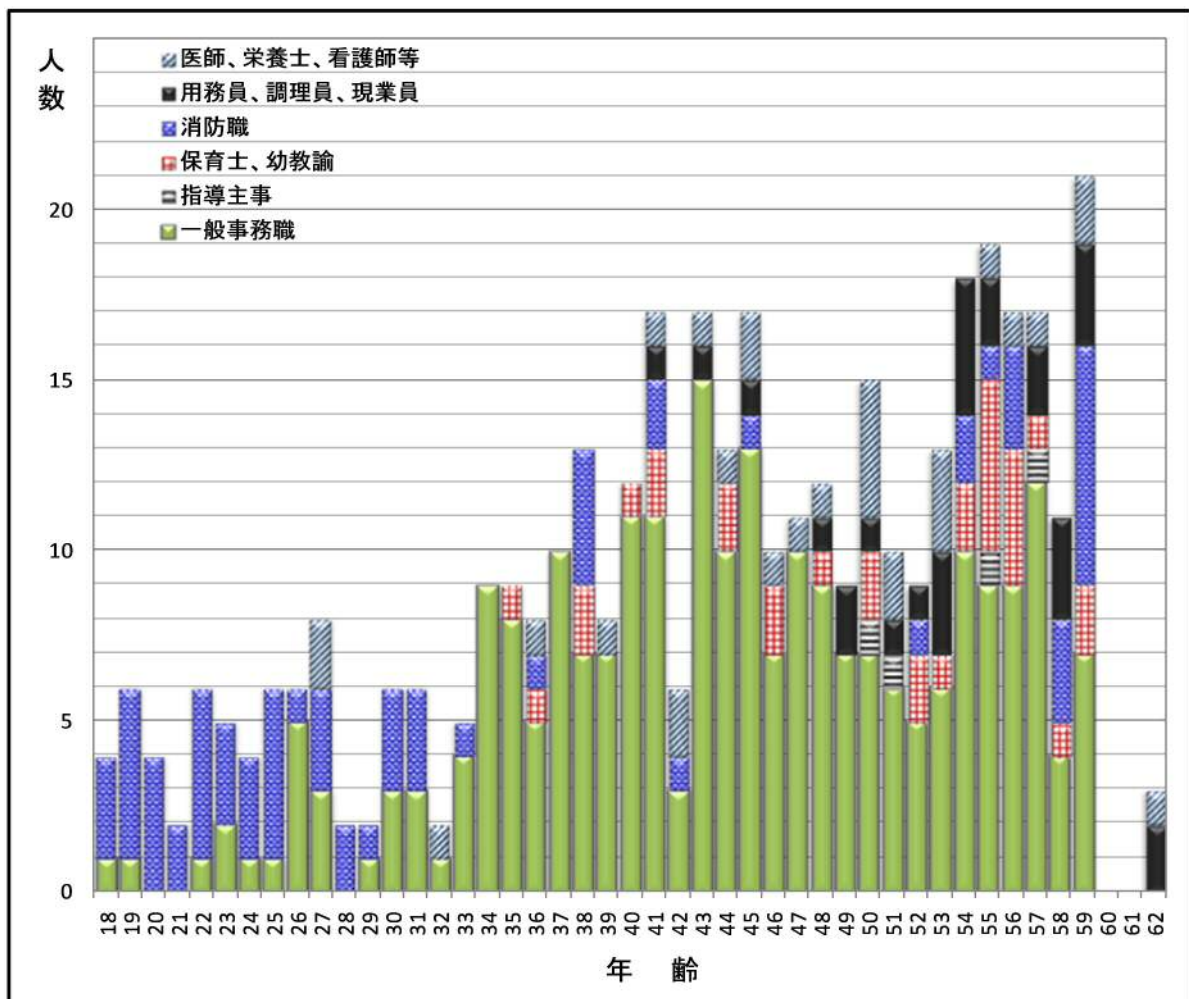
一般行政部門の職員数順

④年齢構成

職員の年齢構成は、表7のとおりとなっております。全体としては30代後半より上の世代が多く、また5町合併後に採用抑制を行ってきたことから33歳以下の一般事務職が少ない状況です。

表7 年代別職種別一覧表・グラフ 平成27年4月1日現在

職 種 年 代	一般行政職			消防職	用務員 調理員 現業員	医 師 栄養士 獣医師等	看護師 保健師	計
	一 般 事務職	指 導 主 事	保育士 幼教諭					
60以上					2	1		3
50代	75	4	20	17	20	5	9	150
40代	96		8	4	6	2	8	124
30代	57		4	12		2	1	76
20代	14			29		1	1	45
19以下	2			8				10
計	244	4	32	70	28	11	19	408



4 定員適正化計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、平成33年4月1日の目標職員数を設定します。

5 定員適正化の目標

第2次定員適正化計画で目標としていた、平成28年度の400名体制を達成する見込みですが、3職員数の現状のとおり、類似団体や県内市町などと比較しても職員数はかなり多く、更なる職員数の適正化を図る必要があります。

33歳以下の一般事務職員が少ない状態であり、将来の組織運営に支障をきたすことが懸念されるため、適正な範囲内で計画的に退職者の補充を実施し、段階的に職員数を削減していくこととします。

組織機構の見直し、事務事業の見直し等を実施することにより、表9のとおり平成27年度から平成32年度までの定年退職者101名に対し、採用者数を47名と抑制することで、54名の削減を目指します。

その結果、表8のとおり平成33年4月1日現在の職員総数を354名とすることを目標とします。

表8 部門別計画

部門別			第3次定員適正化計画						目標	計画増減数 (H33-H27)
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
普通 会 計 部 門	一般 行政 部門	議 会	4	4	3	3	3	3	3	▲ 1
		総 務	74	72	71	70	70	66	61	▲ 13
		税 務	16	16	16	16	15	15	14	▲ 2
		民 生	46	44	44	42	42	40	39	▲ 7
		衛 生	20	20	20	18	18	18	18	▲ 2
		農林水産	21	21	20	19	19	19	19	▲ 2
		商 工	13	12	12	12	12	12	12	▲ 1
		土 木	24	24	24	23	21	19	19	▲ 5
	一般行政計		218	213	210	203	200	192	185	▲ 33
	教 育		62	61	60	57	54	52	50	▲ 12
消 防		70	69	68	68	67	66	64	▲ 6	
普通会計計		350	343	338	328	321	310	299	▲ 51	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	病 院	19	19	19	19	19	19	19	0
		水 道	13	12	12	11	11	10	10	▲ 3
		交 通	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	26	26	26	26	26	26	26	0
		公営企業等計		58	57	57	56	56	55	55
総合計			408	400	395	384	377	365	354	▲ 54

表9 職種別計画、退職見込・採用計画

職種別	第3次定員適正化計画						目標	計画増減数 (H33-H27)
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
一般事務	248	246	244	235	231	226	220	▲ 28
保育士・幼教諭	32	32	31	30	29	27	27	▲ 5
消防職	70	69	68	68	67	66	64	▲ 6
現業職等	28	24	23	22	21	17	14	▲ 14
医師、看護師等	30	29	29	29	29	29	29	▲ 1
合計	408	400	395	384	377	365	354	▲ 54

		職種名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
退職見込・採用計画	前年度退職	一般事務	7	4	13	8	9	10	51
		保育士・幼教諭	2	1	1	4	5	2	15
		消防職	7	3		3	1	2	16
		現業職等	4	1	1	1	4	3	14
		医師、看護師等	2		1	1	1		5
		計	22	9	16	17	20	17	101
	新規採用	一般事務	5	2	4	4	4	4	23
		保育士・幼教諭	2			3	3	2	10
		消防職	6	2		2			10
		現業職等							0
		医師、看護師等	1		1	1	1		4
		計	14	4	5	10	8	6	47
	前年比増減	一般事務	▲ 2	▲ 2	▲ 9	▲ 4	▲ 5	▲ 6	▲ 28
		保育士・幼教諭	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 2	0	▲ 5
		消防職	▲ 1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 6
		現業職等	▲ 4	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 4	▲ 3	▲ 14
		医師、看護師等	▲ 1	0	0	0	0	0	▲ 1
		計	▲ 8	▲ 5	▲ 11	▲ 7	▲ 12	▲ 11	▲ 54

平成29年度以降の職種別配置方針

【一般事務】

退職者の5割の人数（4名を上限）を採用する。

技術職の採用については、退職予定及び今後の事業量を考慮して判断する。

【保育士、幼稚園教諭】

配置基準に基づき、嘱託職員を含めて配置する。

【消防職】

大量退職に備え、前倒し採用を実施しており、将来63名体制とする。

【現業職、用務員、調理師】

正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員を配置する。

【医師、看護師、保健師、栄養士、獣医、検査技師等】

医療体制等を維持するため、必要人員を確保する。

6 主な定員適正化手法の概要

第3次行財政改革大綱に基づき、以下の取り組みを進めます。

①民間委託の推進

民間にできることは民間に任せることを基本とし、経費削減・サービス水準の向上・地域経済の活性化を考慮して、事務事業・業務見直し推進ガイドラインに基づき、業務の民間委託を進めます。

②公共施設等総合管理計画の策定

長期的視点に立って公共施設等の計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の集約・複合化・廃止等の方針を定めます。

③組織機構の見直し

職員数の削減に対応した、組織の再編・統合等の見直しを行います。

④募集退職制度の活用

新上五島町一般職職員退職実施要綱に基づき、引き続き募集退職を実施し職員の削減に努めます。

7 計画の見直しについて

今後、財政状況、人口の推移、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗など様々な状況変化をみたうえで、計画の見直しを行う必要性が生じた場合は、適切に見直しを行うこととします。